

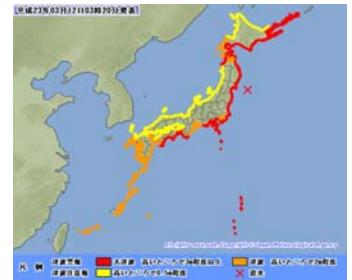
平成25年3月26日
海事局運航労務課

旅客船事業の津波対策を促進するため、「津波避難マニュアルの作成の手引き」を策定しました。

旅客船事業の現場において、津波発生時に、旅客、陸上職員、船舶等について、どのような避難行動等の対応をとればよいかは、使用船舶や、ターミナルの立地、周辺環境等の個々の実情に応じたものとならざるを得ない面があります。

東日本大震災の発生を受け、一部の旅客船事業者においては、津波を想定した避難行動等に関する社内マニュアル整備の動きもみられますが、このような取り組みを促進するため、平成24年度に開催した検討会の成果を踏まえ、今般、「旅客船事業における津波避難マニュアルの作成の手引き」をまとめました。

平成25年度以降は、旅客船事業者において、それぞれの実情に応じた津波対策の検討、マニュアル化、訓練の実施等の取り組みが進むことを期して、本手引きの周知を図るとともに、関係団体において、実際に本手引きを活用して自社のマニュアル作り等を行うモデル事業者の募集を行い、国としても、マニュアル作成等に必要な協力・支援を図っていくこととします。



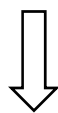
(気象庁公表資料より)

手引きの詳細は、国土交通省海事局ホームページ
(<http://www.mlit.go.jp/maritime/unkohroh/index.html>) をご参照ください。

○海事局においては、平成23年3月の東日本大震災を受け、「東日本大震災を教訓とした船舶及び旅客の津波防災対策検討会」を設置し、震災対応の課題を抽出・整理。

(平成24年5月とりまとめ。 http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr1_000013.html 参照)

○津波対処行動の実効性向上策として、「津波を想定したマニュアルの作成、訓練の実施等」が課題の一つ。



平成24年度、関係事業者等からなる「津波発生時における旅客避難マニュアル検討会」を設置して検討

平成25年度以降

「旅客船事業における津波避難マニュアルの作成の手引き」

〈概要〉

- 被害想定 の把握
- 情報の収集
- 津波規模等に応じた避難行動の設定
- 社内の役割分担
- 陸上避難
 - ・避難場所、避難経路の特定
 - ・旅客に対する避難誘導の方法
 - ・次善策の検討
- 食料の備蓄
- 訓練の実施
- その他



- ホームページ等での周知
 - 各地域における説明会の実施
 - 関係団体におけるモデル事業者の募集・選定
 - モデル事業者におけるマニュアルの作成やマニュアルに基づく訓練の実施
- ↑
地方運輸局等による協力・支援

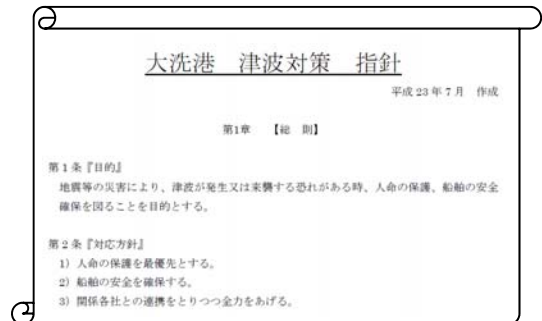


旅客船事業者における津波を想定した
自社マニュアルの作成や避難訓練の実施等

【参考】東日本大震災の発生を受けた旅客船事業者における津波避難マニュアル作成等の取組事例

○商船三井フェリー株式会社

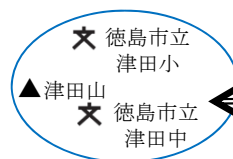
平成23年7月、東日本大震災規模の地震発生による津波の発生を想定し、大洗港ターミナルにおける避難手順や津波規模等に応じた避難場所を定める指針を策定



○オーシャントランス株式会社

平成23年4月、南海・東南海地震発生を想定し、徳島港における船舶、陸上社員における対応や手順、避難ルート等について定める津波対応マニュアルを策定

(例) 徳島港において船舶が停泊していない場合の対応

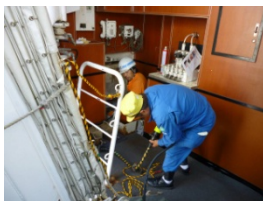


徳島・津田港フェリーターミナル

○太平洋フェリー株式会社

平成23年7月、使用ターミナル(名古屋、仙台、苫小牧)における船舶、船内旅客等の避難要領や、陸上社員、ターミナル旅客等の避難場所、誘導等について定める緊急避難要領を策定

平成24年実施の仙台港における地震防災訓練の様様



緊急離岸のための非常用電源接続



船内からターミナル屋上への避難



船長による講評

問い合わせ先

国土交通省海事局運航労務課 矢島、齊藤
電話:03-5253-8111(内線45-266、45-268)
03-5253-8653(直通)
FAX:03-5253-1643(FAX)